

第32回 議会改革推進特別委員会記録

令和6年3月4日(月)
11時15分～11時51分
議会第3委員会室

- 【委員】 牛尾委員長、西田副委員長
三浦委員、村武委員、小川委員、布施委員、佐々木委員、田畑委員
- 【委員外】 肥後議員
- 【議長団】 笹田議長
- 【事務局】 下間局長(書記)
-

議 題

- 1 議会改革に関する検討項目について
 - (1) 行政視察における委員会考察を受けて

- 2 その他

○次回開催 令和6年4月8日(月) 10時～ 全員協議会室

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

[11 時 15 分 開議]

○牛尾委員長

ただいまから第32回議会改革推進特別委員会を開会する。

1 議会改革に関する検討項目について

(1) 行政視察における委員会考察を受けて

○牛尾委員長

先般視察をさせていただき、どういう流れで先進地事例を浜田市議会に落とし込んでいけるかも含めて皆から色々出してもらった意見のうち、共通で重要視されている問題をまとめると、事務事業評価は皆共通してやるべきではないかと言われていたのが1番。それから箱物について協議する建築物検討委員会はどうだろうかということ。次が一般質問における資料配信。これはすぐできるのではないかとされていた。これらが主に、浜田市議会として取り組んだらどうだろうかということであった。次が文書質問かと思う。今後これをどういう順番でやっていけば良いか、少しご意見をいただくのが良いと思う。局長、それで良いか。

○下間書記

資料1-1は、委員会の考察について表仕立てにしてまとめたものである。これを全部一つずつ検討していくのかどうか、委員会の考察で出た意見なので、どれを深掘りして前向きに検討していく項目にするのか分からなかったので全て記載しているが、今後どのようにされるか。

○牛尾委員長

皆からいくつか取り組む事例をいただいているのだが、検討していく順番を付けていきたい。結果が出やすいことからやっていったらどうかと思うがどうだろうか。

○三浦委員

一般質問における資料配信というのは、設備投資も掛からないだろうし、すぐに導入できるように思うので、これはすぐ具体的な検討に入れるのではないか。

あとは個人的には議員間討議がしっかりされることがとても重要だと思っており、今回の視察の中でいくと、議員間討議をどうやって活性化するかとなったときに、事業評価制度があることで、それが基になって活性化されるという仕組みがきちんとひも付いていたように思うので、1の①について実現の可能性や現在の浜田市議会における予算決算委員会の審議方法と照らし合わせながら検討してはどうかと個人的には思っている。

○布施委員

私も三浦委員と同じような考え方である。資料配信も取り組みやすいが、これを乱用しないようにしないと、何もかも資料も写真も配信するとなると、今の規定では一般質問は20分である。説明の際には資料は三つまでといったようなある程度枠を決

めておかないと細部にわたる規定を作らないといけない部分も出てくるのではないかと思っている。

一般質問の時間も議会運営委員会の中で、元の30分に戻そうという話も出ているが、その中で資料配信も考えていかなければいけない部分が出てくるのではと思っている。

事業評価については、議員間討議の活性化のためにはそういったものも含めてやることは十分理解するので、やっていただきたい。

○田畑委員

一番大切なのは議案に対する議員間討議だと思う。浜田市議会もこの前初めて三桜酒造跡地の件で議員間討議をしたが、非常に有意義だったと思う。議案に対する議員間討議は本当に必要であり、重要だと思う。

○牛尾委員長

採決の前に議員間討議をして、それから採決に戻るとというのが理想だというのは当然である。事業評価制度というのをある程度確立していくと論点が絞られる。絞られた論点で議員間討議をするのが一番近道ではないかと思う。ただルールづくりに少し時間が掛かると思う。

委員が言われた資料の件について、資料を作るのも大変で、いくつも作成するのは難しいとは思いますが。

○布施委員

資料といっても軽微な、場所を示す場合の写真などだと思う。資料づくりに1週間掛かった議員もおられる中で、年配の方は写真だけを資料として行うという答えもあった。導入については皆が使いやすいものが必要だと思うが、写真も使用することを可とすることで、皆でやっていければと思う。

○牛尾委員長

高齢者と若い議員の間で、資料を準備する労力が違うという話があった。

○下間書記

今、パネルというものを使用していると思うが、その発展版、同じようなものだと思っている。今配信した資料は、議会の説明用パネル取扱い要領である。今は議員が作ったパネルをイーゼルに置いて行っている。しかしケーブルテレビにはその様子ではなくデータを映している。テレビ画面全体にパネル資料を映し出して、そこに議員の声が流れている感じなので、今やろうとしている資料配信はケーブルテレビ的には全く同じである。ただ、現状、本会議場では執行部がタブレットを持っていないので、執行部の机上には紙ベースのものを置いている。議場内のモニターにはそれが映るようにはしている。那賀町議会で行っていたのは、議員が手元のタブレットから自分で資料配信しながら説明するというものである。今余っているタブレットがあるので、執行部席にいくつか置くことは可能なので、それでもって資料を見せることも可能である。そうすると紙で配らなくて良いのでペーパーレスの一助にもなるかと思う。今は業者にパネル作成をお願いされている方が多いが、そういったこともなくなるのでメリットとしてはかなりあるかと思う。これを取り入れるのであれば、

説明用パネルというものはなくして、それがそういった資料に代わるというものかと思う。また議員が説明しながら配信するので、その練習も必要かと思う。あくまでも発言を補完するための説明用資料、ご自分がしゃべることを分かりやすく伝えるために写真などを配信するといったものなので、そのように使ってもらわなければいけないかと思う。

私が聞いて驚いたことは、配信する資料について事務局が事前チェックはしていないと言われていたことである。著作権の問題などがあるので、安易に新聞記事などを配信するのは本当に良くない。そういったことがしっかり守られている議会だったのかもしれない。写真など自分で撮影されたものを映すのはすごく分かりやすくて良いと思ったのだが、著作権など、本当に配信して良いものなのかどうかは少し整理しておかないといけないと思った。何か特別に新しいことをするわけではなく、今のパネルの発展版だと思えば取り組みやすいかと思う。

○牛尾委員長

とてもよく分かった。例えば予算決算委員会でもグラフが出てくれば分かりやすい。皆大体これを進めることに異論はないだろうから、これを一番に検討することとしたい。

それから議員間討議が一番重要だと皆思われている。事業評価する中で皆の論点がそこに行くように、議論が深まるように議員間討議ができれば良い。皆もそのように言われたのだと思う。事業評価制度の浜田バージョン。小松島市議会は36事業だったろうか、大変だと言われた。那賀町議会は20か15事業しかないから楽だったかもしれないが。数は別にしてもいくつか絞り込んで、議員各位が重要だと思う問題を選ぶ。試行から入らなければいけない。難しい問題は試行させてもらって、これなら行けるというものはこれまでも実現化している。これを検討する方向で良いか。

(「はい」という声あり)

あとは建築物検討委員会。高額な事業なので事前に議論することも必要だろう。これは意見を交わす中で今後決めていって、議会内でやっていきたい。

話は出なかったが、議会図書室を何とか使いたい。オンライン研修などでは特に、会派控室だと他に何人もいるので受けにくい。各自のオンライン研修は図書室を使ってもできるだろう。それほど難しくはないだろう。

○下間書記

はい。今でもできる。

○牛尾委員長

図書室を使うと少し点数が上がる。文書質問も大事かと思う。どうなるかは分からないが、一般質問は20分で、短いという意見も長いという意見もあるが、20分には20分の良さがあると市民から結構聞いている。執行部も同じようなことを言われている。逆に少し時間が足りないということと、今回の問題でも執行部が突然出してくるような問題もあるので、文書質問をどういう方法でやるか、検討して導入できるかどうかやってみたい。

○西田副委員長

文書質問に関しては先般の行政視察レポートでも少し触れたが、結局、今色々な案件が次から次へと出てきて、新聞紙上で知ったりして、市民にも色々なことを言われて、議会でもまだ議論が足りてない。執行部とも議論しなければいけない。定例会議は3か月に1回程度なので、できるだけ早く執行部に対して聞きたいことは議会側からもあるので、その辺が文書質問なら、通年会期でもあるし、執行部に文書で質問を出すと答弁をいただける。それをまた市民にも、色々な形でお知らせできる。常に議会が質問して執行部から答弁をもらう、それを市民にもお知らせする。その流れは、良いタイミングでやるのが大事かと思う。

○牛尾委員長

やっているところの資料を読むと、年間何本できるかなどのルール化をしないといけないと。議長が受けて、議長が許可したものを執行部に渡して、渡してから2週間以内に答弁をもらうようなルール化をしているところがある。相手があることだし、年間100本出す議員もいれば1本も出さない議員もいるということがあってはいけないので、一定のルールの下でやらないといけないのだろう。

○三浦委員

もちろん口頭で何か確認するというものではなくなるので、一般質問のようにオフィシャルな答弁と同じように、こういう答弁があったということを我々も言いやすくはなると思うが、一方で、各委員会では所管事務調査もやっている。所管事務調査は委員会活動として執行部に方針が聞きたいといったことを委員会の総意として投げるというやり取りがある。個人のもものと委員会のものという点が大きく違うとは思いますが、今のルールの中だとできないからもう少しやるのだとか、そのあたりの整理はどうするのか。今の議員活動の中で、できていない部分をこれによって補完するのだという整理を少ししておきたい。

○佐々木委員

そもそも文書質問は、国会で会派に属さない議員は質問する機会がないので、こういうチャンスを利用して質問するのと同等の権利を得るものである。確かに答えがはっきり出て有効な手段だと思うが、どの場面で使うのか。我々には色々なチャンスがあるので、どの場面でどういうルールでやっていくか整理しながらやっていかないといけない。

○下間書記

おっしゃったとおりなのと、もう一つは、現状として議員が個別に執行部に行って聞かれることも本当に多く、その対応も執行部は随時されている。その中でさらに文書質問ということになるので、そこの整理も必要かと思う。文書質問を取り入れてしっかりやっていくのであれば、個別に聞くのは控えてもらうといったことも、もしかしたらあるかもしれない。今までも議員個人に調査権はないということを何度か言ってきているが、そういうところを考えるとやはり委員会での所管事務調査は委員会としてできる権限はあるので、理屈は通ると思う。このように、先ほど言われたよう

なことの整理は必要かと思う。

○牛尾委員長

取り組むべき価値はあるのだろうと思っているので、ぜひ検討していきたい。検討した結果が、やはり難しいということになれば仕方ないので。このほかにあるか。

○下間書記

今、順番的に言えば1番目が3の①の一般質問における資料配信。2番目が事業評価。3番目が建築物検討委員会。4番目が議会図書室の活用。5番が文書質問というところで終わっている。残っているのは、新人職員との意見交換会。若者の意見聴取の場は広報広聴に関係するところなのでひとまず置いてもいいかと思う。最後に議会表彰制度の導入が残っている。

○牛尾委員長

新人職員との意見交換会はどこかでやったほうが良い気がするが、どうだろうか。

○田畑委員

聞いてみたが今年始めたばかりで、結果としては取って付けたようなことだった。新人職員に議員が来て色々質問するとなるとプレッシャーになりはしないか気遣って質問したのだが、始めたばかりでまだ結果は出ないということだった。

○牛尾委員長

コーヒーでも飲みながらフリートークをする、オープンカフェのようにやるのはどうか。中堅職員もやめていくという話があったし、職員の思考回路がどういうものかあまり分からない。議会事務局もしくは担当部局の職員のことしか分からないので、やってみたほうが良いのではと思っている。議会や議員に間違っただけの印象を持ってもらったら良くないから。これも検討課題に入れて、皆の声で決めたい。

議会表彰は、ある種議会の存在感というか。もらわれたほうも何か違うものがあるかと。主権者教育の一環にもつながる部分があるかと思う。表彰を受けて議員を目指そうという人も出てくるかもしれない。色々な意味で可能性が広がる気もするので、一応とりあえず行って得た知見については検討するというところでどうだろうか。

○小川委員

今でも浜田市の美術展などでは市議会議長賞がある。今のところ議長賞というのはそれくらいしかないかと思ったのだが。その幅をもう少し広げるといふことか。

○牛尾委員長

あれは宛て職で来る。議会自らが選んだのではなくルールがあり、順番に。市長賞、教育長賞、議長賞とかいうように。

○下間書記

習字の関係でも表彰がある。

○牛尾委員長

よし頑張ろうというものが作れたら、議会表彰が生きてくる。それは主権者教育につながる部分があるのではと拡大解釈している。ぜひ検討して皆の合意があれば。いくらお金は掛かるかもしれないが、そんなに多額ではないはず。ぜひ取り組んで

いきたい。

○西田副委員長

市民憲章制度があり、毎年色々な市民が表彰される。それとのすみ分けで、議会は議会なりの表彰制度、基準を決めて。そこをきちんとやったほうが良い。

(「賛成」という声あり)

○牛尾委員長

相当すみ分けが必要だと思う。大体以上か。

○下間書記

今の話でいくと全部ということか。順番は今ので良いか。やるかやらないかは置いておいて、1回議論するという意味合いか。

(「はい」という声あり)

○牛尾委員長

まだやってないテーマも少し残っているので。資料2を見ていただきたい。今5番まであって、先般県立大学との連携ということで学長に来てあいさついただいた。研修の講師としても来ていただき大変良い話を聞いた。熱い話を聞いた。いつか正副委員長で大学へ行ってお願いしたときも、学長はすごく前向きであった。

○布施委員

交流プラザの過程の中で学生がすごく主体的になってやっておられるのは新聞報道もあるが、市民から見ても、交流プラザをすごく活用しているという評価がある。大学の教授の浜田市に対する思い入れがあるからそういうところに出ているのでは。

○牛尾委員長

引き続き学長先生には年間なるべく来ていただき、応援してもらえば良い。それを続けていく中で少し輪が広がるかという淡い期待を持っているのだが。皆それぞれ個別の教授とネットワークを持っておられるのだろうが。引き続き連携については我々が目指している部分もあるので、それに向かって取り組んでいくということで。あとはどちらにしても、この間視察したことを先に検討していくしかないと思う。そういう流れでやっていくということによろしいか。

(「はい」という声あり)

事務局から何かあるか。

(「ない」という声あり)

今日はそういう流れで次回からどのようにやるかということで。このくらいで終了したい。

2 その他

○牛尾委員長

3月中にもう1回やったほうが良いだろうか。

(以下、日程調整)

次回は4月8日の10時から開会ということで、よろしく願います。皆からほかに

何かないか。

(「なし」という声あり)

では以上で閉会する。

[11 時 51 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

議会改革推進特別委員会委員長 牛 尾 昭